

知っ得

情報ボックス

国民年金の種別変更時の 注意点

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべてのかたに義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときも必要です。種別変更の届出を忘れると年金が受け取れないこともあり、手続きは年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

○国民年金の加入種別期日

〔第1号被保険者〕
自営業や農業・漁業のかたとその配偶者、20歳以上の学生、フリーターのかたなどが対象となり、加入や種別変更の手続きは、市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

〔第2号被保険者〕
会社や官公庁にお勤めのかたなど、厚生年金や共済組合に加入しているかたが対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

〔第3号被保険者〕
国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者のかたが対象となり、届け出は配

偶者の勤務先を通じて行います。

○種別変更となるケース

〔第1号被保険者となるケース〕
第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く)となります。また、そのかたに扶養されていた第3号被保険者がいる場合、そのかたも第1号被保険者になります。

〔第2号被保険者となるケース〕
第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金などに加入すると第2号被保険者になります。

〔第3号被保険者となるケース〕
会社などを退職して厚生年金などに加入されているかたの被扶養配偶者になるかたなどが第3号被保険者になります。

◎問い合わせ先
役場町民福祉課年金係
☎0996(86)1111

国税専門官採用試験受験者の募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者を募集しています。募集要領は次のとおりです。

○受験資格
①昭和57年4月2日〜平成

3年4月1日に生れたかた(※学歴は問いません)。

②平成3年4月2日以降に生れたかたで、大学を卒業されたかたおよび平成25年3月までに大学を卒業する見込みのあるかた。

③人事院が①に掲げるかたと同等の資格があると認めるかた。

○試験の程度
大学卒業程度

○申込書の受付期間
・「インターネットが原則」

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
4月2日(月)〜
4月12日(木)

・「郵送または持参(インターネットによる申し込みができない場合のみ)」
4月2日(月)〜
4月3日(火)

○第一次試験日
6月10日(日)

○申込用紙

熊本国税局また最寄りの税務署に備え付けてあります。

○受験申込先

全国の各国税局および国税事務所(※希望する第一次試験地により申し込み先が異なりますので、詳しくは次まで

お問い合わせください)。

◎問い合わせ先

人事院九州事務局

☎092(431)7733

熊本国税局人事第二課試験研修係

☎096(354)6171

平成24年度JICA「青年海外協力隊」春の募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、平成24年度の春募集として「青年海外協力隊」を募集します。青年海外協力隊とは、技術や経験を生かして開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を

図りながら、彼らの自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

○募集分野
農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門などの120職種

○派遣国/派遣先
アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東など約80カ国

○募集期間
4月1日(日)〜
5月14日(月)

○応募資格
満20歳から39歳までの日本